

剪定作業における転落事故の現状と防止対策について

平成30年度になって4ヶ月以上が経過しましたが、今年度も剪定作業において脚立からバランスを崩して転落する事故が多発していますので、今月号は、脚立からの転落事故の防止対策について特集しました。

1 設置、設備点検

◆脚立の設置場所や設備点検を十分に行い、脚立を上げる際の災害を防止する

- 止め具の外れ、脚部の故障
 - －脚立自体の倒れ・崩壊
 - －自分以外の人が収納した後使用する際は要点検
- 軟弱な地盤、傾いた地盤の上への設置
 - －脚立だけでは倒れないが、上がる最中の体重移動で倒れる
 - －軟弱な地盤上では板を敷いた上に設置するなど工夫する

2 作業姿勢（1）

◆バランスは崩しやすい行動と、転落方向を知る

◆作業中は一旦脚立を降りて脚立の位置を調整しなおす

- 身の乗り出し
 - －作業者の重心が移動し、脚立から転落
 - －脚立に力が加わることで脚立自体が倒れるリスク増大
- 上向き姿勢
 - －姿勢のコントロールが難しくなる。特に後方に倒れやすい
- 反動、すっぽ抜け
 - －反動では後方、すっぽ抜けでは前方に倒れやすい
- 物品の持ち上げ
 - －素手の状態より全体的に不安定になりやすい

3 作業姿勢（2）

◆脚立と身体を接触させ、姿勢の安定性を高める

- 脚立への寄りかかり
 - －人の重心に近い、太ももから腰周辺を脚立の側面に接触させる
 - －前への体重移動に対しては身体を支える効果
 - －後ろに倒れるのを支える効果はない
- 天板のまたぎ
 - －脚の内側で脚立と接触
 - －左右方向への体重移動に対して身体を支える効果
 - －脚立が倒れやすい方向を作業正面とするため注意が必要

4 作業姿勢（3）

- 脚立上への立ち方
 - －天板から少なくとも2段下の踏ざんに立つ
 - －天板の1段下に立つだけでは十分に体を支えることができない

（労働安全衛生総合研究所「脚立からの転落災害の現状と防止対策の展望」から抜粋）